

事務連絡  
令和5年6月14日

宅地建物取引業者様

石川県土木部河川課  
石川県土木部建築住宅課

### 洪水浸水想定区域の指定について（周知）

表題の件については、宅地建物取引業法第35条第1項第14号の規定に基づき、宅地又は建物の取引を行うにあたり交付する重要事項説明書について、当該宅地又は建物が所在する区域の水害ハザードマップを提示し、対象物件の位置を示すことが求められているところですが、この度、下記のとおり洪水浸水想定区域を新たに指定しましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 指定日 令和5年5月19日（金）
2. 指定市町 県内19市町
3. 公表場所 下記県ホームページで公表  
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kasen/sinsui-m/index.html>
4. 問い合わせ先 各県土木事務所、各市町  
※土木事務所ごとの管轄市町については次ページをご参照ください

#### <留意点>

- ◆「洪水浸水想定区域」とは、水防法第14条第2項に基づき指定される区域を指します。
- ◆区域の指定に伴い、今後、関係市町において洪水ハザードマップを見直す予定です。当該区域内の宅地又は建物の取引を実施する際は、重要事項説明書に最新版の水害ハザードマップを添付するようお願いいたします。
  - ※ ハザードマップの見直し予定については、関係する市町へお問い合わせください。
  - ※ 重要事項説明書に添付する各市町作成のハザードマップが更新されていない場合は、説明時点版のハザードマップを添付すれば差し支えありません。
- ◆洪水浸水想定区域の指定によって、建築や開発行為が制限されることはありません。

## 各土木事務所の連絡先

名称・担当課	所在地	電話番号	所管区域
大聖寺土木事務所 維持管理課	922-0831 加賀市幸町2-77	0761-72-0491	加賀市
南加賀土木総合事務所 河川砂防課	923-0811 小松市白江町リ61-1	0761-21-3332	小松市 能美市 川北町
石川土木総合事務所 河川砂防課	920-2113 白山市八幡町イ20	076-272-1193	白山市 野々市市
県央土木総合事務所 河川砂防課	920-8214 金沢市直江南2-1	076-239-3905	金沢市
津幡土木事務所 維持管理課	929-0325 河北郡津幡町字加賀爪ヌ111-1	076-289-4161	かほく市 津幡町 内灘町
羽咋土木事務所 維持管理課	925-0026 羽咋市石野町へ31	0767-22-1225	羽咋市 志賀町 宝達志水町
中能登土木総合事務所 河川砂防課	926-8586 七尾市本府中町ソ27-9	0767-52-7603	七尾市 中能登町
奥能登土木総合事務所 河川砂防課	928-0001 輪島市河井町22部1-1	0768-23-8456	輪島市 穴水町 能登町
奥能登土木総合事務所(分室) 地域整備課	929-2392 輪島市三井町州衛10部11-1 (奥能登行政センター3階)	0768-26-2354	
珠洲土木事務所 維持管理課	927-1213 珠洲市野々江町シ部32	0768-82-2165	珠洲市

※取引対象の物件に関する洪水浸水想定区域の該当の有無については、「所管区域」を管轄する各土木事務所の河川砂防課または維持管理課までお問い合わせください。

※洪水ハザードマップについては、各市町へお問い合わせください。